

規約番号	名称	条・項番	改定前内容	改定後内容
規-011	ネットショッピング認証サービス特約	第1条	<p>第1条(サービスの概要)</p> <p>1. ネットショッピング認証サービス(以下、本サービス)とは、株式会社ゴールドポイントマーケティング(以下、「当社」といいます。)が、当社が発行したクレジットカード(以下、「カード」といいます。)を受領したゴールドポイントマーケティングクレジットカード会員規約(以下、「規約」といいます。)第1条に定める者(以下、「会員」といいます。)のうち、当社運営のメンバーズページへの登録完了後、本サービスへの登録をも完了した会員を対象に提供する、インターネット取引の際に本人認証を行うサービスのことをいいます。</p> <p>なお、本特約において規定するサービスは、以下の通りです。</p> <p>・Visa Secure (提供元 : Visa)</p> <p>(1) 本サービス対象のインターネット加盟店(以下、「サービス対象加盟店」といいます。)において、会員がカードをオンラインで利用し商品等の購入およびサービス等の提供の申込みを行い、その申込みをサービス対象加盟店がオンラインで受付けるに際し、当社が本特約第2条で定める方法で本サービスに申込み、当社が本サービスの利用を承認した会員(以下、「サービス利用者」といいます。)に対して、本人認証画面を通してパスワードによる本人認証手続きを行うサービス</p> <p>(2)前号に付随するその他サービス</p> <p>2. 当社は、書面、Webサイトその他の方法で、サービス利用者へ通知または公表することにより、本サービスの内容を任意に追加、変更または中止することができるものとします。</p>	<p>第1条 (定義)</p> <p>1.「ネットショッピング認証サービス」とは、株式会社ゴールドポイントマーケティング (以下、「会社」といいます。) 発行のクレジットカード (以下、「カード」といいます。) を受領したゴールドポイントマーケティングクレジットカード会員規約 (以下、「規約」といいます。) 第1条に定める者 (以下、「会員」といいます。) のうち、本特約第3条第1項の定めによるネットショッピング認証サービスの利用登録を認められた会員 (以下、「サービス利用者」といいます。) が、オンライン取引を行うに際し所定の認証情報を専用画面に入力すること等により、カード利用者とサービス利用者との同一性を会社が認証するサービス (以下、「本サービス」といいます。) で、以下に掲げるものをいいます。</p> <p>・Visa Secure (提供元 : Visa.inc)</p> <p>2.「サービス対象加盟店」とは、本サービスに対応した加盟店のことをいいます。</p> <p>3.「認証コード」とは、本サービスにおいて会社が定める通知手段により、サービス利用者へ発行する一度のみかつ一定時間のみ利用できるパスワードのことをいいます。</p> <p>4.「会社が定める通知手段」とは、携帯電話等のモバイル端末に備わっているショートメッセージ機能等 (以下、「SMS等」といいます。) を利用する方法のことをいいます。</p> <p>5.「本人認証手続き」とは、サービス対象加盟店と取引を行うおとす者とサービス利用者の同一性を確認する必要が生じた場合に行われる、一連の手続きのことをいいます。</p> <p>6.本特約に定めのない用語は、規約の定義等が適用されるものとします。</p>
		第2条	<p>第2条(サービス利用登録)</p> <p>1. 本サービスの利用登録は、本特約に同意のうえ、原則としてメンバーズページより会員ご自身で行うものとします。登録手続き後、当社が利用を承認した会員に対し、本サービスの利用が認められるものとします。</p> <p>2. 本サービスの利用登録は、カード契約時、各会員にそれぞれ割り当てられた会員番号毎に行うものとします。</p> <p>本サービスを利用するにあたり必要となる本人認証用パスワード(以下、「パスワード」といいます。)およびパーソナルメッセージ(以下、「PAM」といいます。)は、原則として前項の利用登録手続きの際に会員が指定するものとします。</p> <p>3. 本条1項に定めた手続き方法の他、カード不正使用防止を目的として、メンバーズページ登録会員のうち、当社が必要と認めた会員に代わって、当社が本サービスの利用登録を行うことができるものとします。また、当社は本項でサービス登録が行われた会員に登録の通知を行うものとします。</p> <p>4. 前項にもとづき、当社が本サービスの利用登録を行った会員のパスワード(初期パスワード)およびPAM(初期PAM)は、当社が指定するものとします。なお、パスワードの変更に関する事項および本サービスの利用方法等については、当該サービス登録が行われた会員に対し通知するものとします。</p> <p>5. サービス利用者は当社が指定する所定の方法で申請することにより、本サービスに関する登録内容を変更することができるものとします。</p> <p>6. サービス利用者は当社が指定する所定の方法で申請することにより、利用登録を解除することができるものとします。</p>	<p>第2条 (本サービスの内容)</p> <p>会社が提供する本サービスの内容は、以下の通りとします。</p> <p>(1) サービス利用者が、カードを利用してサービス対象加盟店で商品等の購入、または役務の提供申込み等を行う際、本人認証が必要となった場合に、会社がサービス利用者に対して本特約第4条に定める方法をもって、本人認証手続きを行うサービス</p> <p>(2) 前号に付随するその他サービス</p>
		第3条	<p>第3条(パスワード)</p> <p>1. サービス利用者は、パスワードがサービス対象加盟店とのオンライン取引における本人認証において使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。</p> <p>2. パスワードの管理不十分、使用上の過誤または第三者による不正利用等による損害については、当社は一切その責を負わないものとします。</p> <p>3. サービス利用者は、理由の如何を問わず、パスワードを第三者に使用させてはならないものとします。</p> <p>4. サービス利用者は、パスワードが第三者によって不正に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社にその旨を通知するとともに、最寄警察署に届出するものとし、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。</p> <p>また当社への通知は、改めて文書で届出いただく場合があります。</p>	<p>第3条 (サービス利用登録)</p> <p>1.本サービスの利用を希望する会員は、本特約を承認したうえで、会社の運営する会員専用ページ (以下、「会員専用ページ」といいます。) において会員ご自身で利用登録を行うものとします。</p> <p>2.会社は、前項に定める登録に対し、登録完了画面の表示をもって、本サービス利用登録の完了を会員に通知するものとします。</p> <p>3.本条第1項の利用登録は、各会員にそれぞれ割り当てられた会員番号で行うものとします。</p> <p>4.本サービスの利用に必要な以下の事項については、本条第1項に定める登録手続きの際に会員が指定するものとします。</p> <p>(1) 会社発行の認証コードを通知するSMS等の配信先となる携帯電話番号等 (以下、「登録事項」といいます。)</p> <p>(2) パーソナルメッセージ (以下、「PAM」といいます。)</p> <p>5.サービス利用者は、前項に定める登録事項が本サービスにおけるSMS等の配信先として登録されると同時に、カードに係る会員情報としても登録されること、また、会社が「個人情報の利用等に関する同意事項」に定める目的に別した利用を行うことに同意いただくものとします。</p> <p>6.本条第1項に定める会員自身による登録手続きの他、当社が必要と認めた会員については、カード不正使用の未然防止等を目的に、会社が当該会員を対象とする本サービスへの利用登録を行うことができるものとします。</p> <p>7.前項にもとづき、会社が本サービスの利用登録を行う当該対象会員の初期PAMは、会社が指定するものとします。また、会社が当該会員に対し、会社発行の認証コードを通知するSMS等の配信先は、当該会員が規約第4条にもとづき会社へ届け出た携帯電話番号等を登録できるものとします。</p> <p>8.会社は、本条第6項の対象となる当該会員に対し、その事実を通知するものとします。</p>

規約番号	名称	条・項番	改定前内容	改定後内容
規-011	ネットショッピング認証サービス特約	第4条	<p>第4条(サービス利用者へ生じた損害のてん補)</p> <p>1.前条第2項の場合において、当社は第三者によりパスワードが不正利用され、かつ前条4項の警察並びに当社への届出がなされたとき、本特約により当該サービス利用者が被る次項に定める損害をてん補します。</p> <p>2.当社がてん補する損害は、下記の条件を全て満たした場合に限るものとします。</p> <p>(1)第三者が、サービス対象加盟店においてサービス利用者のクレジットカード番号とパスワードを使用することによって当該クレジットカードで購入代金の決済を行った場合。</p> <p>(2)損害が、パスワードまたはクレジットカード番号が第三者に使用されていることが判明した旨の通知を当社が受領した日の60日前以降、受理日までの61日の間に発生したものである場合。</p> <p>3.サービス利用者は損害のてん補を請求する場合、損害の発生を知った日から30日以内に当社が損害のてん補に必要なと認める書類を当社に提出すると共に、被害状況等の調査に協力するものとします。</p>	<p>第4条(本サービスの利用方法)</p> <p>1.サービス利用者は、会社が定める以下の方法により、本サービスを利用するものとします。</p> <p>(1) サービス利用者がオンライン取引を行う際に、本人認証手続きが必要となった場合は、認証コード入力画面が表示されます。</p> <p>(2) サービス利用者は、会社からSMS等により本サービスに係る認証コードの通知を受けます。</p> <p>(3) サービス利用者は、前号で会社が発行し通知した認証コードを、所定の有効時間内に、本項1号で表示された認証コード入力画面に入力するものとします。</p> <p>2.会社は、前項2号において会社がサービス利用者に対し発行および通知した認証コードと、前項3号の入力内容との一致もしくは不一致を確認（以下、「認証結果確認」といいます。）し、一致の場合は、サービス利用者によるカード利用と判断します。</p> <p>3.会社は、前項における認証結果確認の結果を当該サービス対象加盟店に通知し、サービス対象加盟店は、商品等の販売または役務の提供等を行うこと可否判断に用います。</p>
		第5条	<p>第5条(補償金を支払わない場合)</p> <p>1.次の場合は、当社がてん補の責を負いません。</p> <p>(1)補償期間の開始する以前に生じた事故</p> <p>(2)サービス利用者が第三者に強要されて漏らしたパスワードまたはクレジットカード番号により生じた事故</p> <p>(3)パスワードまたはクレジットカード番号の第三者による不正利用の通知を当社が受領した日の61日以前に生じた事故</p> <p>(4)サービス利用者から第三者に譲渡・貸与または担保差し入れされたIDまたはパスワードまたはクレジットカード番号により生じた事故</p> <p>(5)サービス利用者、サービス対象加盟店、または会員の法定代理人の故意または重大な過失により生じた事故</p> <p>(6)サービス利用者、サービス対象加盟店、または会員の法定代理人の犯罪行為により生じた事故</p> <p>(7)サービス利用者の親族、同居人、使用人またはその法定代理人が自ら行い、もしくは加担した事故</p> <p>(8)戦争等による著しい秩序の混乱中、または地震等の天変地災により生じた盗難・第三者による不正利用に起因する損害</p> <p>(9)その他本特約または規約に違反した事故</p> <p>2.サービス利用者が前条第3項の調査に協力しない場合も、当社がてん補の責を負いません。</p>	<p>第5条(本サービスに係る登録事項の変更)</p> <p>1.サービス利用者は、会社が認証コードをSMS等で通知する際の配信先となる携帯電話番号等の登録事項が変更となる場合には、会員専用ページにおける本サービス専用のページもしくは登録情報変更ページ等を通じて、会社へ届け出るものとします。</p> <p>2.サービス利用者は、自身で登録事項の変更を電話等を通じて会社へ連絡することで、前項に定める届出方法に替えることができます。</p> <p>3.本条第1項および第2項に定める登録事項変更の届出を怠ったことで、サービス利用者が不利益等を被った場合、会社は責任を負わないものとします。</p>
		第6条	<p>第6条(利用登録解除)</p> <p>1.サービス利用者が利用登録の解除を希望するときは、当社が指定する所定の方法で申請するものとします。</p> <p>2.サービス利用者が本サービスを利用することにより発生した一切の債務は、利用登録の解除があっても何等影響はなく、その処理に必要な限度で本特約が適用されるものとします。</p> <p>3.当社は、サービス利用者について以下のいずれかの事由が発生した場合、サービス利用者の登録を解除できるものとします。</p> <p>(1)登録したカードが解約された場合</p> <p>(2)本特約に違反した場合</p> <p>(3)その他、当社が不適当と判断する行為を行った場合</p> <p>4.本サービスの最終利用日から6ヶ月以上ご利用がなく当社が妥当と判断した場合において、利用登録を解除させていただくことがあります。サービスの再開を希望する場合は改めてサービス利用登録手続きを行っていただくものとします。</p>	<p>第6条(本サービスの登録解除等)</p> <p>1.本サービスの利用登録は、当該サービス利用者が会員専用ページにおいて、当社が指定する方法により、いつでも解除することができるものとします。</p> <p>2.サービス利用者は、会社が認証コードを通知するSMS等の配信先である携帯電話等の端末を譲渡もしくは処分する、または携帯電話会社等との契約解除等を行うことで当該SMS等配信先の携帯電話番号等の登録事項がサービス利用者本人の情報ではなくなり、かつ新しいSMS等配信先の携帯電話番号等の登録事項を用意することができない場合、本サービスの利用登録を前項に定める方法により遅滞なく解除するものとします。なお、会員が、本サービスの登録を解除した場合も、本特約第3条の定める登録方法をもって、本サービスへ再登録することができます。</p> <p>3.利用解除時に、サービス利用者が本サービスを利用することにより発生した債務がある場合は、利用登録の解除があっても何等影響はなく、その処理に必要な限度で本特約が適用されるものとします。</p> <p>4.会社は、サービス利用者が本項各号のいずれかに該当した場合、サービス利用者の承諾を得ることなく、また何らかの通知・催告等を行うことなく本サービスの利用登録の解除、または利用中断等の処置を行うことができるものとします。</p> <p>(1) サービス利用者がカードを解約した場合</p> <p>(2) サービス利用者の会員資格が取り消された場合</p> <p>(3) 携帯電話の契約解除により、認証コードの通知先である携帯電話番号等の登録情報が会員情報から削除された場合</p> <p>(4) 本特約に違反した場合</p> <p>(5) その他会社が、サービス利用者に対し、本サービスの利用者として不適当と判断した場合</p> <p>5.前項3号により本サービスの利用中断後に、携帯電話番号等の登録事項の届け出があった際は、利用中断の処置を解除する場合があります。</p> <p>6.滞在する地域によりSMS等の配信対象外となる場合は、必要に応じてサービス利用者自身で本サービスの登録を解除することとします。</p>

規約番号	名称	条・項番	改定前内容	改定後内容
規-011	ネットショッピング認証サービス特約	第7条	<p>第7条(サービスの一時停止・中止)</p> <p>1. 当社は、次のいずれかに該当する場合、サービス利用者への事前通知または承諾なくして、本サービスを一時停止または中止できるものとします。</p> <p>(1)システム保守その他運営上の必要がある場合</p> <p>(2)天災、停電その他により本サービス提供を継続することが困難になった場合</p> <p>(3)その他当社が必要と判断した場合</p> <p>2. 当社は、当社の故意または過失による場合を除き、本サービスの一時停止または中止に起因して生じたいかなる損害について、一切責任を負わないものとします。</p>	<p>第7条 (サービス利用者の管理責任等)</p> <p>1. サービス利用者は、SMS等で通知された認証コードが本サービスにおいて使用されるものであることを認識したうえで、第三者に知られることのないよう当該認証コード、および会社が通知する認証コード掲載のSMS等を、厳重に管理するものとします。</p> <p>2. サービス利用者は、当該取引における認証コードを第三者に使用されたこと、または第三者に使用されるおそれがあることを認識した場合、被害の拡大を防止するために直ちに会社へ通知し、会社の指示に従っていただくものとします。この場合、サービス利用者は、会社が行う被害状況および認証コードの管理ないし使用状況の調査に協力するものとします。</p>
		第8条	<p>第8条(本特約の適用および変更)</p> <p>当社は会員の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で会員に通知することにより、本特約を変更できるものとします。</p>	<p>第8条 (免責)</p> <p>1. 本サービスに係る認証コードにおいて、会社が採用する暗号技術は、その時点における一般の技術水準に従って合理的なシステムを採用し、保守および運用を行うものですが、会社はその完全性を保証するものではありません。</p> <p>2. 会社は、会社に故意または重過失がない限り、本項に記す各号いずれかの事由により、サービス利用者が、当該オンライン取引に際し本サービスの正常な受領ができない、または、カードを利用できないことにより、サービス利用者を生じる逸失利益および特別な事情により生じたいかなる損害についても、責任を負うものではありません。</p> <p>(1) 通信障害、通信状況、あるいはサービス利用者が、本人認証手続きの生じる当該オンライン取引に利用する端末やソフトウェア等に起因する事由</p> <p>(2) サービス対象加盟店に起因する事由</p> <p>(3) その他会社の責によらない事由</p>
		第9条	<p>第9条(規約の適用)</p> <p>この特約に定めのない事項については、規約を適用するものとします。</p>	<p>第9条 (サービスの一時停止・変更・中止)</p> <p>1. 会社は、以下の場合において、サービス利用者への通知なく本サービスを一時停止または中断 (以下、「一時停止等」という。) できるものとします。</p> <p>(1) システム保守、その他運営上の必要や技術上の理由でやむを得ない場合</p> <p>(2) 停電、天変地異等の不可抗力により本サービスを提供できない事象が発生した場合</p> <p>(3) その他会社が必要と判断した場合</p> <p>2. 会社は、営業上、セキュリティ上等の理由により、本サービスの内容を変更または中止すること (以下、「変更等」という。) ができます。この場合、会社は、書面、Webサイトあるいはその他の媒体等を通じて、サービス利用者に対し、公表または通知します。</p> <p>3. 会社は、本条第1項および第2項により、本サービスの一時停止等あるいは変更等が行われた場合にサービス利用者を生じたいかなる損害についても、会社に責がある場合を除き、責任を負わないものとします。</p>
		第10条	(新設)	<p>第10条 (本特約の適用および変更)</p> <p>1. 会社は、本項における次の各号に該当する場合、会員の承諾を得ることなく会社が適当と判断する方法で、効力発生日等を含む内容を会員に通知することにより、本特約を変更できるものとします。</p> <p>(1) 変更内容が会員の一般の利益に適合する場合</p> <p>(2) 変更内容が本特約に係る取引目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更に係る事情に照らし、合理的なものである場合</p>
		第11条	(新設)	<p>第11条 (本サービスの利用方法に関する措置)</p> <p>1. 2022年10月31日以前に本サービスへの登録を完了しているサービス利用者のうち、第1条第3項に定める「認証コード」を、会社が通知することができないサービス利用者については、SMS等の配信を利用可能とするための携帯電話番号等の登録手続きが完了するまで当分の間、あらかじめ設定していた「パスワード (本人認証用パスワード)」を「認証コード」に代わるものとして使用できるものとします。</p> <p>2. ただし、会社は、本条第1項の定めに関わらず、第6条第4項3号に定めにより、「認証コード」をサービス利用者へ通知することができないことをもって、予告なく本サービスの利用登録の解除等の処置を行うことができるものとします。</p>
		第12条	(新設)	<p>第12条 (規約の適用)</p> <p>本特約に定めのない事項については、規約を適用するものとします。</p>
		最下部		特-011② (202103)